

就学前教育の異文化交流について

《現在、公立園において取り組んでいるもの》

- 1) 遊び（絵本、歌、手遊びなど）を通して、外国の言葉や文化、国旗などに親しむ
- 2) 外国のあいさつを知る
- 3) 外国の食に触れる、親しむ
- 4) 外国の衣装に触れる
- 5) 社会生活の中（オリンピックやハロウィン、クリスマスなど）で外国について興味・関心をもった事象を遊びに取り入れる
- 6) 外国の方と触れ合い、親しむ
- 7) 人権集会で学ぶ（特徴や違い、共通点などを伝えあい互いを知り認め合う気持ちを育む）

《今後、取り組もうとしている具体例》

- 3) 外国の食に触れる、親しむ
 - 食品のルーツなどを子どもたちと一緒に調べる
 - 世界を意識したSDG sを身近なところから工夫していく
- 5) 社会の中で興味・関心をもった事象を遊びに取り入れる
 - 北京で開催される冬季オリンピックが次の機会となり、遊びに展開していく
- 6) 外国の方と触れ合い、親しむ
 - 定期的にALTの先生をお呼びし、遊び（言葉や歌など）を通して一緒に学ぶ
 - 丸亀市と姉妹都市や連携都市を結んでいる外国の方とオンライン交流を図る

《取組の周知活動》

園だよりやドキュメンテーションなどで保護者へ子どもたちの取り組んだ様子を知らせる。

幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 保育所保育指針 より抜粋

【環境】

異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通して、社会とのつながりの意識や国際理解の意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。・・・・・・・・

様々な国や地域の食に触れるなど異なる文化に触れたりすることを通じて、文化や伝統に親しみをもつようになる。・・・・・・・・

【国籍や文化の違い】

外国籍の保護者に自国の文化に関する話をしてもらったり、遊びや料理を紹介してもらったりするなど、教育及び保育において園児や保護者が異なる文化に触れる機会を作るといったことが考えられる。文化の多様性に気づき、興味や関心を高めていくことができるよう、園児同士の関わりを見守りながら、適切に援助していく。